

## 寄付の流れ（個人の皆様）

1 寄付申込み用アドレス [contribution@shitoku.ac.jp](mailto:contribution@shitoku.ac.jp) 宛に以下の事項を記入して送信してください。

- ①氏名
- ②住所

2 寄付金のお振り込み

本学園より振込方法に関する書類をお送りいたします。

3 寄付金受領書のお受け取り

寄付金のご入金の確認ができ次第、「寄付金受領書」と「特定公益増進法人の証明書（写）」をお送りいたします。

4 確定申告の手続き

学校法人四徳学園は、寄付金募集について、文部科学省から特定公益増進法人の証明書交付を受けております。

寄付された翌年、「寄付金受領書」と「特定公益増進法人の証明書（写）」を添えて確定申告することにより、税制上の優遇措置を受けることができます。

### 税制上の優遇措置

#### 【1】所得税控除

課税所得

$$\boxed{\text{総所得}} - \boxed{\text{寄付金合計額} (\ast 1) - 2,000 \text{円}} \times \boxed{\text{税率} (\ast 2)} = \boxed{\text{税額}}$$

※1 寄付金の合計額が総所得の40%を超える場合には、40%相当額が限度額となります。

※2 所得に応じた税率（5～40%）。